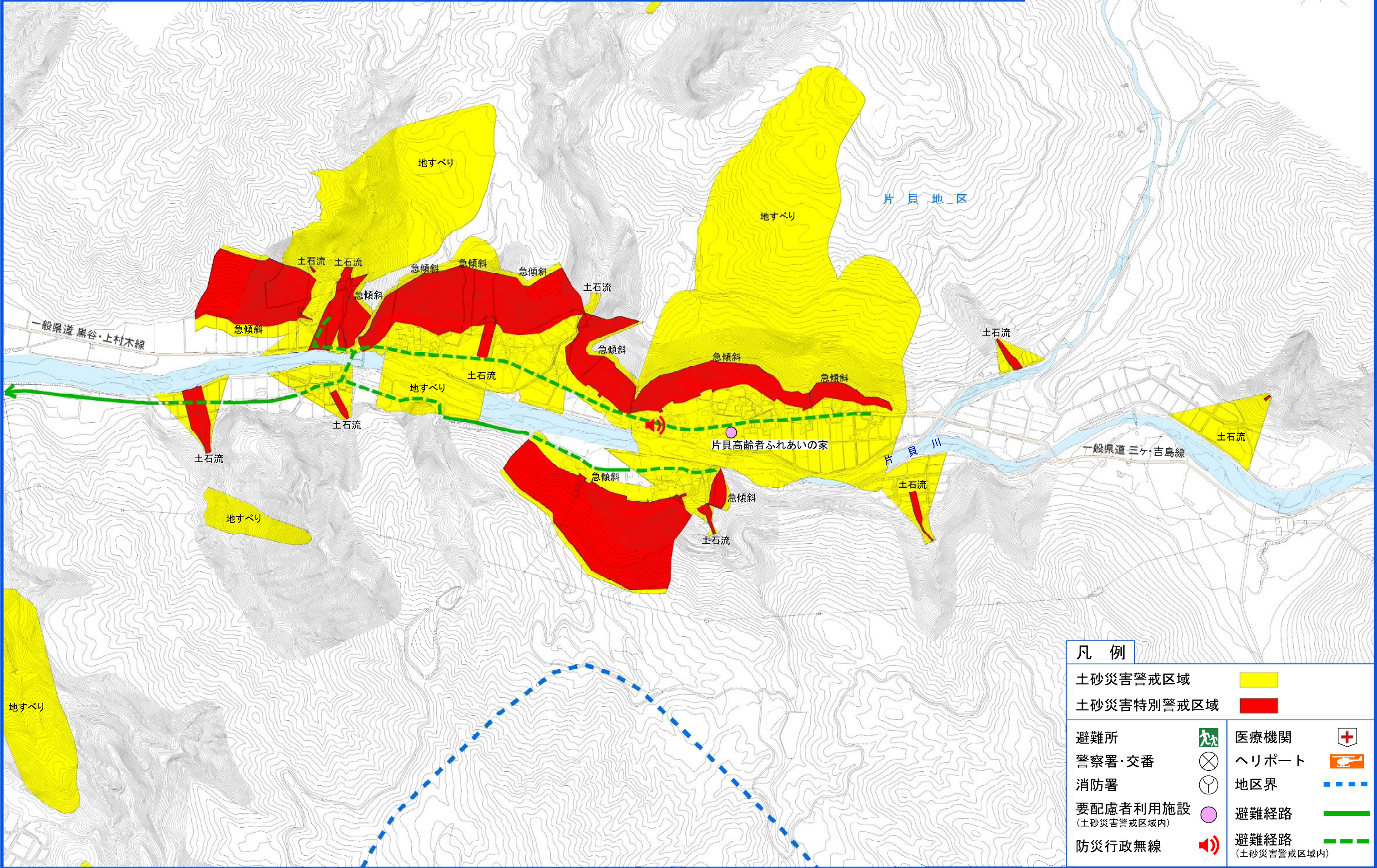


魚津市 土砂災害ハザードマップ ⑪

片貝（東蔵・平沢・山女・黒谷）地区

■土砂災害に備えて、事前に避難所等の位置を確認しておきましょう。

片貝地区の避難所は、片貝公民館・旧片貝公民館 です。



凡 例

土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
避難所	
警察署・交番	
消防署	
要配慮者利用施設 (土砂災害警戒区域内)	
防災行政無線	
医療機関	
ヘリポート	
地区界	
避難経路	
避難経路 (土砂災害警戒区域内)	

いざという時のための準備と、落ち着いた対応を心がけましょう。

◆土砂災害とは 土砂災害の発生原因となる自然現象は、大きく3つの現象に分かれます。

がけ崩れ (急傾斜地の崩壊)

大雨や地震などの影響によって、弱くなったがけや斜面が突然くずれ落ちる現象のこと。短時間に起こるため、逃げ遅れると大変危険です。

前兆現象

- がけから小石がパラパラと落ちてくる。
- がけから水が湧きだす。
- がけや斜面に割れ目ができる。

土石流

山や川の石や土砂が、大雨などによって、一気に激しく流れ下る現象のこと。破壊力が大きく、速度が速いため大きな被害をもたらします。

前兆現象

- 山鳴りや立ち木の裂ける音が聞こえる。
- 川の水が急ににごったり、流木が混じる。
- 雨が降っているのに川の水位が下がる。

地すべり

雨が地下にしみこみ、斜面がゆっくりと動きだす現象のこと。一度に広い範囲が動くため、住宅や道路、耕地等に大きな被害をもたらします。

前兆現象

- 地面にひび割れができる。
- 井戸水や沢水がにごりはじめる。
- 斜面から水が湧きだす。

土砂災害警戒区域 ……土砂災害のおそれがある区域のこと。

土砂災害特別警戒区域 ……建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域のこと。

◆避難時の行動 逃げ方について

- 土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げていると追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して、直角に逃げるようにしましょう。
- 避難時には、河川沿いやがけ沿いの道路は避けましょう。
- 避難する時は動きやすい服装で、2人以上での行動を心がけましょう。
- 要介護者やお年寄り、子どもは避難時間を要するため、早めの避難が必要です。地域の皆さんで協力し合い安全に避難しましょう。

◆防災関連情報の入手先

- 富山県土砂災害警戒情報支援システム <http://www.sabo.pref.toyama.lg.jp> (雨量、警報・注意報、土砂災害警戒情報等)
- 防災ネット富山 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/bousainet/kasen/>

富山県土砂災害警戒情報支援システム



防災ネット富山



◆気象情報と住民の行動

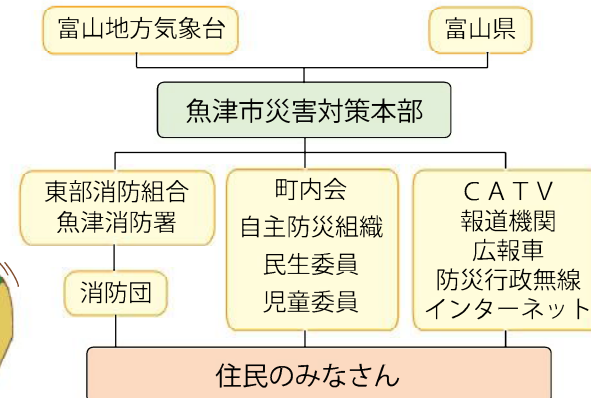
おおめちゅういほう 大雨注意報	《大雨によって災害が起こる恐れがある場合に発表します》 ○情報収集、避難場所や避難経路を確認しましょう ○非常時の持ち出し品を確認しましょう
おおめけいほう 大雨警報	《大雨によって重大な災害が起こる恐れがある場合に発表します》 ○避難行動に支援を要する方は早めに避難しましょう
とくべつけいほう 特別警報	《警報の発表基準をはるかに超え、重大な危険が差し迫った場合に発表します》 ○避難情報が発令されている場合は、ただちに従いましょう ○周囲の状況に応じ、命を守るための最善の行動をとりましょう
※ どしやさいがいけいかいじょうほう 土砂災害警戒情報	《大雨によって土砂災害発生の危険性が高まった場合に発表します》 ○避難情報に留意し、速やかに避難できるようにしましょう ○屋外への避難が困難な場合は建物の2階以上で、崖や沢から離れた部屋で待避しましょう

※土砂災害警戒情報は、降雨による土砂災害の危険性が高まったときに、富山県と富山地方気象台が共同で発表する情報です

◆避難情報の内容と伝達経路

ひなんじゅんび こうれいしゃとう 避難準備・高齢者等避難開始	《避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合に発令します》 ○避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者、土砂災害警戒区域等にお住まいの方は避難所へ避難を開始してください ○その他の方も避難の準備を始めてください
ひなんかんこく 避難勧告	《土砂災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に発令します》 ○速やかに避難所へ避難してください ○外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難してください
ひなんしじ きんきゅう 避難指示（緊急）	《土砂災害が発生する状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合に発令します》 ○まだ避難していない方、避難中の方は 緊急に避難場所へ 避難してください ○十分な時間がない方は 近く の建物に避難し、命を守る最低限度の行動をとってください

● 防災関連機関



名 称	電話番号
魚津市建設課	0765-23-1029
魚津市総務課	0765-23-1078
富山地方気象台防災業務課	076-432-2331
富山県土木部砂防課	076-444-3341
富山県新川土木センター工務第2課砂防班	0765-22-9121
富山県新川農林振興センター森林整備課治山班	0765-22-9144
魚津警察署	0765-24-0110
東部消防組合 魚津消防署	0765-24-7980

魚津市緊急情報配信サービス

- 事前登録することで、魚津市の気象警報がメールで届きます
- 携帯電話、パソコン、スマートフォン対応



いざという時に備えて、避難時の持ち出し品と避難所を家族みんなで確認しておきましょう。

避難時の持ち出し品

- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 懐中電灯
- ☐ タオル・下着類
- ☐ 飲料水・非常食
- ☐ 医薬品・ベビー用品
- ☐ 貴重品（現金・通帳など）
- ☐ その他（ ）

我が家の防災メモ

我が家の避難場所	
緊急時の連絡先	
家族の連絡先	()
家族の連絡先	()
家族の連絡先	()

●お問い合わせ 魚津市役所 建設課 TEL: 23-1029 総務課 TEL: 23-1078